

令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

特定非営利活動法人 色えんぴつ

1 事業の成果

就労継続支援B型「喫茶色えんぴつ」

・運営状況について

令和5年度は前年度に行った施設案内のチラシを新たに作成し直し配布、各関係機関との定期的な連絡を取り続けた結果、9名のメンバーが新規登録となり、令和4年度に比べ1日平均通所者数が8.0名から11.6名と大幅に増えました。施設の報酬額でみると年間650万円増となっています。就職や他事業所へ移ること等の理由で退所されたメンバーも6名おり、次年度も引き続き各関係機関と連絡を取り、見学の問い合わせが途絶えないように努力していきたくと思います。

・作業としての「喫茶店」営業について

令和5年度は池上梅園での甘酒販売を再開することができたため、令和4年度と比較すると売り上げは約127万円増となっています。しかし、物価高騰や通所人数の増加に伴う工賃支払い額の増加により、支出が約180万円増となっており内訳は工賃・賞与が約128万円増、食材仕入れが約46万円増、消耗品等で約6万円増となっています。1日の平均来店者数は1名増、テイクアウトは年間で317食増と喫茶を利用されるお客様は着実に増えています。しかし、デリバリーは年間で101食減、サポートセンターでの弁当販売数は年間で181食減と外販の売り上げは減少しています。今後はチラシの配布や宣伝を行いつつ、販売数を調整していきたくと思います。

・利用者支援について

令和4年度に引き続き、定期的な面談や日常のコミュニケーションの時間をもうけ、メンバーの思いを汲み取ることを重点的に行いました。一方、喫茶営業中に複数の面談や電話相談が入るとスタッフが建物2階の事務所や1階の相談室で対応することとなり、喫茶店内でメンバー・お客様の対応可能なスタッフが非常勤スタッフ1名となってしまい、スケジュール管理が課題となりました。

また、令和5年度には福祉オンブズマンの調査を受けました。申し立ての内容を振り返ると、こちらの思い(言葉)の伝え方と相手の受け取り方に齟齬があったようでした。このことから言葉の伝え方や伝わっているか等を意識し、確認しながら面談等を進めなければならないと実感しました。

・工賃について

工賃支払対象者延べ人数322人に対して工賃支払総額は3,673,500円。年間の1日平均利用者数が11.6人なので平均工賃は従来の計算方法では11,408円(前年度比+857円)となりました。報酬改定後の計算方法では26,390円となります。

・就労支援について

メンバー全体へ向け就職準備に役立つ情報提供(職場体験実習・講座・求人情報等)を行い、メンバーのニーズに合わせ履歴書添削を行いました。退所され、就労したメンバーには月に1回の定期面談を行っています。またアルバイト先への訪問、企業とメンバーの間に入りハローワークとも連携し連絡調整を行っています。

・メンバーのニーズを捉えた個別支援計画の策定

半年に1回以上の個別面談を行い、メンバーのニーズを確認し個別支援計画の作成を行いました。

就労継続支援 B 型「みどりの歩み」

・運営状況について [メンバーの特性にあった室内作業の開拓]

園芸や公園清掃などの屋外作業、室内軽作業、製菓作業など様々な作業を行っているみどりの歩みでは、通所メンバーそれぞれに特性があり、作業に「好み」や「得手不得手」があります。特に屋外作業を中心に参加しているメンバーの中には、単純作業を集中して行うことが難しい方や、手先の器用さという問題もあり、これを苦手としている方も多く在籍しています。

室内軽作業は、様々な難易度のものを用意し、メンバーの力に合わせて作業できるようにしています。しかし R4 年度に幅広いメンバーが参加していた比較的易しい作業が企業都合により終了となり、新たな作業を開拓する必要が出てきました。日頃から、通所しているメンバーが作業選択で困らないように（「作業できるものがない」ということが起こらないように）作業スケジュールを組んでいますが、天候などの影響で屋外作業が中止になる場合もあり、それぞれのメンバーに合った室内軽作業を獲得できるかが課題となっていました。そのような時に、新たな作業依頼がありやってみることにしましたが、（その作業は平和島にある生花関係企業の倉庫で、シールや花の栄養剤をダンボールに張り付けるというもの）その日のノルマを終えないと事業所に戻れないこともあり、スピーディーに行うことが求められる上に、事業所外の作業ということで体調の安定も必要な作業でした。就職を将来的に目指しているメンバーが、周りのペースに合わせて作業する練習や体力づくりを目的に参加されました。

この他、「食べる米ぬか」の袋詰め作業も開始しました。製菓室を使用し、衛生管理の徹底が参加条件になりますが、米ぬかを計量し袋に入れる比較的易しいもので、複雑な製菓作業の前段階として参加を勧めています。それ以外にも様々な作業を検討し、R6 年度には PC のデータ入力の作業も追加しています。これまで継続して作業してきた大幸紙工／取っ手づくり作業について、作成者に必要な改善点を伝える等、不良品の発生を防ぐ対応を行ったものの、改善が難しく、また作成後は修正も不可能なことから作業を中止することにしました。そして R6 年度から修正可能な作業（コロナ前に行っていたイヤホンガイド作業）を再開することにしました。

・製菓作業について

おおむすび連絡会主催の販売会や注文依頼は積極的に受けることができました。その結果 R4 年度と同程度（1,447,520 円）の売上となっています。しかし 物価上昇による原価高騰がみられ、商品の原価計算を行い、それに基づき内容量・価格は R5 年度中は維持としました。インターネット販売については管理や配送等の課題から現状では困難とし、継続して検討していくことにしています。

・花壇作業

コロナの影響で休止していた NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり作業も再開され、南久が原圃場の圃場管理や花苗生産業務に携わるようになりました。年配の会員が多い中、力仕事も多くみどりの歩みのメンバーが頼りにされ活躍しています。

花壇作業のスキルアップのため NPO 法人大田・花とみどりのまちづくり代表の内田様に依頼し、東調布公園作業と一緒に参加していただき、花がら摘みの方法について指導していただいた。

・生活支援

ミーティング時に感染症や災害対策の情報提供を行い、AED を使用した救命救急講座を喫茶色えんぴつと合同で実施しました。また悪質商法の手口や通信販売、SNS の注意点等の講座を大田区消費者生活支援センターに依頼し実施しました。

非常勤スタッフによる「スープとサラダ」提供については昨年度に引き続き火曜・木曜の週2日提供しています。

・工賃について

工賃支払対象者延べ人数 302 人に対して工賃支払総額は 3,290,950 円。年間の1日平均利用者数が11.7人なので平均工賃は従来の計算方法では10,897円（前年度比-648円）となりました。報酬改定後の計算方法では23,439円となります。

共同生活援助事業「Kハウス」

・スタッフの異動と支援の継続性

令和5年度は世話人の退職に伴い、新しい世話人の入職とユニット間の異動があり、大きな変化がきました。SYホームはスタッフ2名が樫と兼務する体制でしたが、令和5年度終盤から世話人1名体制となりました。常勤職員が4名から3名に減り、メンバーの皆さんは世話人の負担を考え、大丈夫かと心配してくださったり、寂しいと言う方もおられましたが、率直に現状をお伝えして、協力いただきました。各世話人が支援を継続して、異動後もグループホームを行き来しつつ、協力して不安の軽減に努めた1年となりました。また、コロナ禍で休止していた「アインの会」が再開し、事務局会議にも参画し、事例検討や他の法人のグループホームの課題を共有して経験値を学ぶ機会となりました。

・グループホームから地域生活に向けての支援内容

メンバーの皆さんが、人とのつながりを体験したり、持っている力を発揮する機会となるように、法人内外のイベントに参加を積極的に勧めました。大きなイベントとして、「日本精神障害者リハビリテーション学会第30回岡山大会」に参加したり、地域の学びあいの場として「リカバリーカレッジおおた」の講座に継続して参加しているメンバーがいます。登壇者として自らの経験を語るメンバーもおられ、学びを深めました。このような経験の積み重ねや横のつながりができることが、安定して地域での生活ができる基盤となるように思います。

退去や地域生活に向けて、時間をかけて関わった個別支援の一例として、金銭管理が難しいメンバーへの支援がありました。金銭管理にかかわるのはとても難しいと感じますが、メンバーの人柄の良さを台無しにしたい思いがあり、借金を重ねていたメンバーが完済できるよう世話人が根気よく関わりました。気軽に借金できてしまう携帯電話を解約し、返済の振込を一緒に行い、引き落とされるまでカードと通帳を預かり、生活費をお渡しするサイクルの日数を伸ばし、退去後も生活できる見通しが出来てきたのは嬉しいことです。また、高齢の親を亡くされ、相続を体験するメンバーもおられました。過去、長男である自分に相談なく以前の相続手続きがなされ、不本意に入院が引き延ばされて無駄に財産が目減りしたと強くわだかまりがありました。一方ご家族はご本人に怒りをぶつけられると対話ができず困惑され世話人に間に入ってほしいと希望されました。今度こそは、ご本人が納得できる相続になってほしいと思い、社会福祉協議会に相談して、司法書士や弁護士など専門家の助言を一緒に受けています。ご本人の意向抜きに相続の内容が決まることのないよう、ご本人の意思を確かめ、専門家の助言をもとにご親族に対応しています。

・災害対策

災害対策として、BCPを策定し、読み合わせを行いました。多摩川に接しているSYホームでは、いのちを守るための具体的な準備が必要です。マイタイムライン講習会を世話人全員が受講したうえで、防災訓練を実施しました。メンバー各自に、水害想定でご自身のマイタイムラインを考えていただいたところ、いつ何をすればよいか、具体的に疑問質問が出て、内容が深まったと思います。

・入退居者状況；令和5年度退去者の状況は「Kハウス」から単身アパートへ1名、実家に1名、「ベラミハウス」から滞在型グループホームへ1名、「SYホーム」からの退去者はなしとなっています。ま

た入居者は「Kハウス」3名、「ベラミハウス」1名となっています。見学者は「Kハウス」が3名、「ベラミハウス」が1名。体験宿泊者は「Kハウス」で延べ6名、「ベラミハウス」で1名で、SYホームでは0名でした。また精神科への入院は「ベラミハウス」のみ1名でした。

自立生活援助事業「櫛」

・利用者数；

令和5年度の利用者数は当初23名から3月末時点で18名に減っています。これは「櫛」兼務で訪問を行っていた女性スタッフがKハウスに異動したことから、徐々に訪問する利用者数を減らさざるを得なくなったからです。新しいスタッフが見つかるまでこのような体制となります。

・訪問回数・支援内容

相談・近況確認に549回、掃除、片付け等のカジノ手伝いに136回、入浴介助等51回、行政棟手続き関係に43回、買い物、郵便物確認、家具の組み立て、スマホ等の操作手伝いと支援の内容は多岐にわたっています。訪問回数も定期訪問603回、臨時訪問12回、1か月あたりの平均訪問回数は50.25回（昨年度は47回）となっています。

・利用期間について

通算利用期間を集計してみると、2年以上利用されている方が半数以上でした。一番長く利用されている方だと5年を超えます。当事業所において、これまでも標準利用期間である1年で利用終了となる方は非常に稀で、ほとんどの方が利用期間の延長を希望されてきました。関係づくりで1年くらいはかかるといいますし、利用者にとっては同じ人が継続して訪問する方が安心感につながりやすいのではと考えます。利用期間については複数回の更新が認められているため、利用者の希望に合わせて柔軟に対応していきたいと思っています。

特定相談支援事業所「ガーベラ相談室」

特定相談支援事業所「ガーベラ相談室」は令和5年5月に開所し、丁度1年を迎えました。ガーベラ相談室を始めてみて改めて分かったことや大変だと感じることも多く、事前の予想より依頼件数を増やすことが難しいことも分かりました。計画相談を始める前までは、当法人にないサービスや他事業所の事など、知らないことが多かったです。しかし、計画相談を始めて様々なサービスや事業所があり、それぞれ特色があることも少しずつ分かってきました。

・収入面

基本はサービス等利用計画というものを提出することで初めて報酬が発生しますが、計画の提出まで早い方でも1か月位、長い方だと依頼の連絡から半年以上もかかる方もいました。利用者数の推移は次ページの表を参照して頂ければと思います。3月末現在では、契約はしていてもまだ収入が発生していない方もおり、ある程度利用者が増えた状況でも月10万円～20万円弱程度というのが現状です。

・利用者数

令和5年度の契約者数は21名、その内契約終了者数は3名。令和6年3月末時点の契約者総数は18名でした。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【142,642】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
1. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	(1) 就労継続支援 B 型「喫茶色えんぴつ」 ① 「喫茶色えんぴつ」の営業を通して飲食物の調理・接客・デリバリーなど ② 池上梅園における甘酒処の営業・その他地域交流	令和5年4/1～令和6年3/31まで ・毎週月～金の9時～17時 ・2月上旬～3月上旬(火～日週6日)	喫茶色えんぴつ 大田区立「池上梅園」	6名(そのうち非常勤1名・障害者雇用1名)	精神障がい者等	延322人 1日の平均利用者数11.6人 平均通所率38.25%(開所日244日)	40,977
	(2) 就労継続支援 B 型「みどりの歩み」 ① 花壇管理(東調布公園花壇・碑文谷ビル前花壇・南麻布ビル前花壇・ベルアメール店舗前花壇等) ② 公園清掃(年間88回)など ③ 自主生産品開発・製菓作業・販売 ④ 内職作業	令和5年4/1～令和6年3/31まで ・毎週月～金の9時～17時	東調布公園花壇・他地域の花壇等 「みどりの歩み」館内	6～7名(そのうち常勤兼務1名・非常勤1名・障害者雇用1名)	精神障がい者等	延302人 1日の平均利用者数11.7人 平均通所率44%(開所日237日)	40,642

	(3) 共同生活援助事業 「介護サービス包括型」 ① 「Kハウス」 ② 「ベラミハウス」 ③ 「SYホーム」	令和5年 4/1～令 和6年3 /31まで 通年	各グルー プホーム	16名(そ のうち常 勤兼務2 名・非常 勤12 名)	精神障が い者等	・入居者 15～17人	56,267
	(4) 自立生活援助事業 「櫛」	令和5年 4/1～令 和6年3 /31まで ・毎週月～ 金の9時半 ～17時半	利用者自 宅	1～2名 (そのう ち常勤兼 務1名)	精神障が い者等	・利用者 18～23人	3,702
2. 障害者総合 支援法に基づ く特定相談支 援事業	(1) 特定相談支援事業 「ガーベラ相談室」	令和5年 4/1～令 和6年3 /31まで ・毎週月～ 金の9時～ 17時	利用者自 宅	・1名	精神障が い者等	・利用者 18～21人	1,054

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載 された 事業名	事業内容	日時	場所	従事者 人数	事業費 (千円)

--	--	--	--	--	--